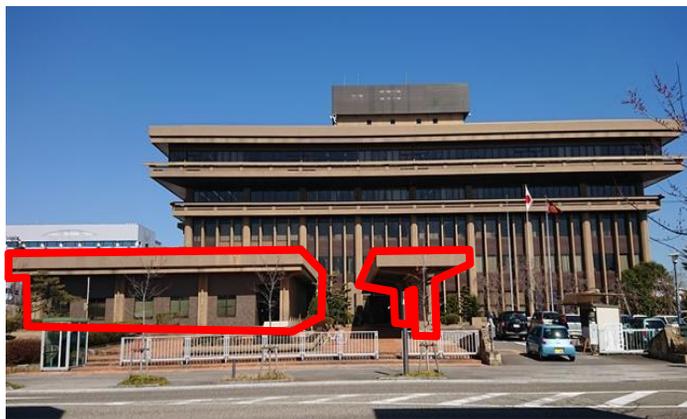


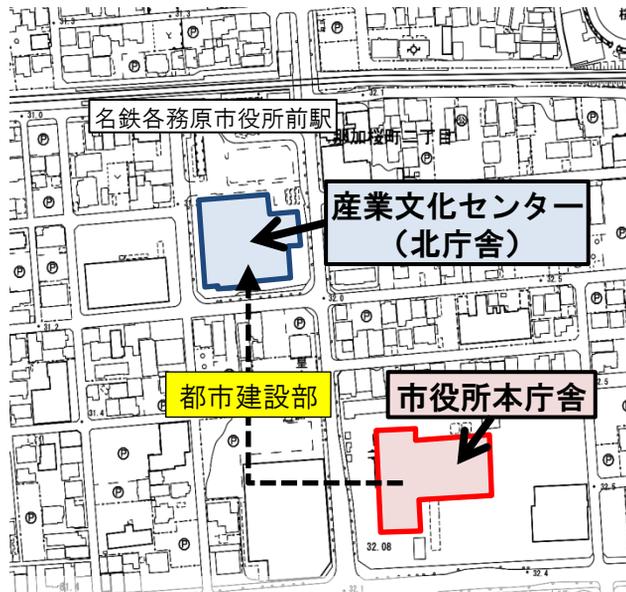


## 市役所本庁舎の一部解体及び部署移転のお知らせ

- ▶ 新庁舎を現庁舎敷地内に建設するため、**平成30年度に、本庁舎の一部を先行して解体します。**



各務原市役所本庁舎  
(赤線で囲んだ部分を先行して解体)



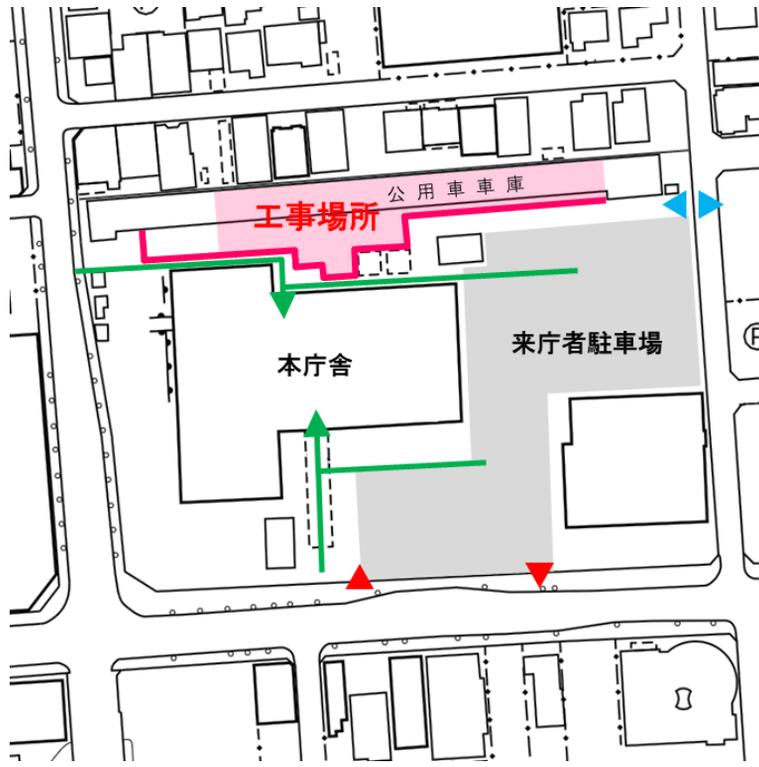
- ▶ 本庁舎の一部解体に伴い、新庁舎高層棟が完成するまで(平成33年度)、**都市建設部が産業文化センター(北庁舎)に仮移転するほか、本庁舎1・2階において窓口の配置替えを行います。**

移転部署		現在	移転先	業務開始日
都市建設部	○建設管理課 ○都市計画課 ○建築指導課 ○道路課 ○用地課	本庁舎 2階	産業文化センター (北庁舎) 5階	5月7日(月)
	○河川公園課	本庁舎 2階	産業文化センター (北庁舎) 6階	
市民生活部	○税務課 ○市民税課 ○資産税課	本庁舎 1階	本庁舎 2階	7月17日(火)
	○市民課 ○医療保険課	本庁舎1階内で配置替え		9月18日(火)

# 本庁舎の一部解体工事のながれ

～ ご理解とご協力をよろしくお願い致します ～

平成30年5月中旬～平成30年9月末

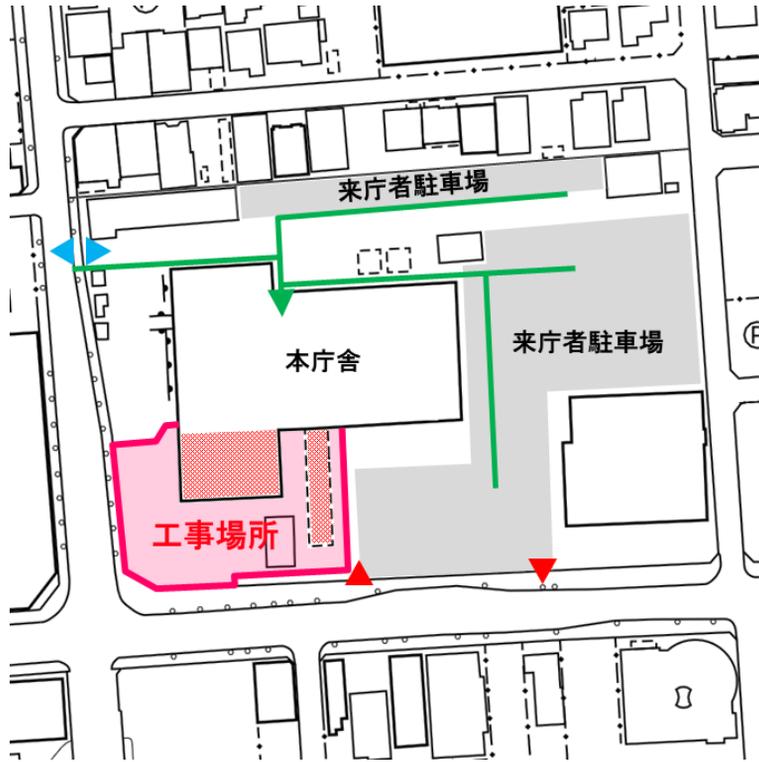


公用車車庫の一部を解体し、来庁者駐車場を整備します。  
本庁舎北側玄関のバリアフリー化としてスロープを新設します。

- 来庁者駐車場は、南側道路から出入りできます。(現在と同じ)
- 本庁舎には、南側玄関及び北側玄関から出入りできます。(現在と同じ)
- 本庁舎北側の証明書自動交付機や駐輪場は利用できます。
- 工事車両は、**東側道路**から出入りします。(交通誘導員を配置します。)



平成30年10月中旬～平成31年2月末



新庁舎建設範囲にある本庁舎の一部(低層部南側及び玄関ポーチ)を解体し、周囲の構造物や舗装等を撤去します。

- 来庁者駐車場は、南側道路から出入りできます。(現在と同じ)
- 本庁舎には、**北側玄関からしか出入りできません。**
- 本庁舎北側の証明書自動交付機や駐輪場は利用できます。
- 工事車両は、**西側道路**から出入りします。(交通誘導員を配置します。)

